

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	802-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		
T E L	093-582-0294	F A X	093-582-0280
評価調査者 登録番号	14-a00029 14-b00076	14-a00026 14-b00069	16-b00121

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法 人 名 称	こがし 古賀市		
	こがしちょう たなべ かずき 古賀市長 田辺 一城	設立年月日	昭和・平成 9年10月1日

◆施設・事業所

施設名称	ししぶ ほいくしょ 鹿部 保育所	施設種別	認可保育所
施設所在地	〒 811-3107 福岡県古賀市美明二丁目2番1号		
施設長名	しよちょう ふじわら みきこ 所 長 藤原 美喜子	開設年月日	昭和・平成 50年4月1日
T E L	092-943-6164	F A X	092-943-6164
Eメール アドレス	shishibu-h@city.koga.fukuoka.jp		
ホームページ アドレス	http:// www.city.koga.fukuoka.jp		
定 員 (利用人数)	150(名)・世帯 (現員149(名)・世帯) ※該当を○で囲む		
職 員 数	常勤職員： 12 名	非常勤職員： 33 名	
専 門 職 員	所 長 1名	保育士 7名	保育士 28名 看護師 2名
	主任保育士 1名	調理員 3名	調理員 3名
施設・設備 の 概 要	保育室 3室 乳児室 2室 病後児室1室 幼児用トイレ 8室 多目的トイレ2室 職員室・相談室(各1室)		
	給食室・多目的ホール・洗濯室(各1室) 倉庫 9室		

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	児童福祉法に基づき、児童の最善の利益を保証し、地域性・保育のニーズを考慮し、安心して子育てできる環境を整え、保護者支援を行う
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたち一人ひとりを大切にし、家庭・地域と連携して子育てしていきます。 ・いろいろな活動を通して、子どもたちと保育所生活を楽しく過ごせるよう工夫していきます。 ・身近な自然に目を向けながら、自然や命の大切さに気付く取り組みを行っています。 ・人権を大切にすることを育てます。

◆施設・事業所の特徴的な取組

<p>1、昭和50年4月 鹿部保育所設立</p> <p>昭和50年3月31日 古賀市「同和」保育基本方針制定</p> <p>地域の願い・親の思いから設立されました。</p> <p>保育所・家庭・地域との連携を大切に保育を進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問の実施：親の思いを知る、生活実態を把握する、家庭支援を行う 家庭環境に配慮を要する・必要とする子ども・家庭への支援 保育支援、保育教材づくり（地域の方の聞き書き⇒教材化へ） ・同和保育創造（部落の実態に学ぶ） <p>「同和」保育基本方針 ⇒ 「人権を大切にすることを育てる」保育</p> <p>人権を据えての取り組み ⇒ 人権カリキュラム作成 人権の取り組みへ</p> <p>2、具体的な取り組み</p> <p>～人権の取り組み～</p> <p>「人権を大切にすることを育てる保育」を基本に据え、乳幼児期からの人権意識を育てていこうと、毎月テーマ・ねらいを決めて子ども・職員と一緒に取り組みを進めています。</p> <p>また、保護者へも保育の具体内容を知らせています。</p> <p>4月 みんなともだち 5月 みんないっしょに 6月 私の家族</p> <p>7月 食育・排食食べる事・排泄する事 8月 だいじな命 9月 力を合わせて</p> <p>10月 手をつなごう 11月 出来ること 12月 お仕事ありがとう</p> <p>1月 みんな仲間 2月 みんな仲間 3月 大きくなったね</p>

～保育環境づくり～

「子どもの自尊と自律を育てる」子どもが主体的に学ぶ土台を育む環境作りのために、保育所全体で研修に参加し学びを広げています。

具体的に保育の見直しや、保育環境作りを進めています。保育所の進めている取り組みを伝えている所です。

～体力づくり～

近年、子どもたちの生活環境も大きく変化している中で、バランス感覚・姿勢・体幹等の弱い子どもの姿から、運動の取り組みを継続して取り組んでいます。又、子どもの成長は足の育ちにも大きく影響する為、保護者と一緒の研修会を実施し、足形測定から見る子どもの足の育ちについても学びました。毎年、体力測定を行い、継続する事で子どもの体力づくりにつなげています。

～地域交流～

園児・保護者・職員で参加し地域のつながりを大切にしています。

(田植え・稲刈り体験・地域の山笠の祭り・鹿の子会(高齢者と福祉会)との交流・デイサービスとの交流・子ども会“あつまれ！ししぶっこまつり”)等

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 元 年 8 月 28 日
	訪 問 調 査 日	令和 2 年 1 月 9 日
		令和 2 年 2 月 5 日
	評価結果確定日	令和 2 年 3 月 23 日
受審回数（前回の受審時期）	今回の受審： 2 回目（前回 平成 26 年度）	

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

- 恵まれた環境の中で、近隣は散歩に適した公園が多く、広い園庭や機能的な園舎、サイエンスコーナーを設置して、保育環境の充実を図っている。
- 各年齢に応じて運動や遊びの年間計画を作成し、子どもの体力作りに力を入れている。
- 「人権を大切に作る心を育てる保育」を基本方針に取り入れ、毎月テーマを決めて取り組み、幼児期から人権意識を育てている。
- 地域交流、世代間交流を目指し、隣接デイサービスや鹿の子会(高齢者と福祉会)と交流し、地域の協力を得て、田植え、稲刈り、芋ほり、野菜の収穫等、子ども達が自然との触れ合いに取り組んでいる。
- 地元のコメ、野菜、パン屋さん等を利用し、添加物の少ない調味料を使用し、調理担当が毎月新メニューを開発して、食べる楽しさを子ども達が味わい、健康増進に取り組んでいる。
- 病後児保育(おひさまルーム)施設併用型で定員 4 名を実施し、子どもや保護者が安心して任せられる保育体制を整えている。

(2) 改善を求められる点

- 園児数が多く送迎時に職員が保護者と話す機会が少なく、保護者との距離が遠いので、連絡ノートや連絡ボードにその日の状況を記載して、保護者が必ず見る習慣をつけて、子どもの状態を理解してもらい取り組みを期待したい。
- 気軽に挨拶出来る雰囲気を整え、保護者と信頼関係を築き、何でも話し合える関係が出来ていくことを期待したい。
- 職員の雇用形態が複雑な中で、情報の共有、意識の統一、チーム保育の強化を目指し、職員一人ひとりが自覚して保育事業に関わることを期待したい。
- 送迎時は外部から入り易いので、車の侵入方法の周知徹底と玄関ドアの開閉時のセキュリティを強化して、不審者の侵入防止に取り組むことが望まれる。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

福祉サービス第三者評価を受けるにあたり、保育所全体で確認し職員一人ひとりが、それぞれの役割を確認し責任を持って取り組むことが出来ました。評価されている点は、取り組みを継続し更なる質の向上に努め、改善を求められている点については、全職員で確認し早急に取り組んでいきたいと思っております。「保護者調査アンケート」の結果、保育所評価においても高い評価を頂き、今後の保育事業への自信に繋がり意欲も高まっていくと感じています。「子どもの最善の利益を図る」ために、今後も自己研鑽し「保育サービスの向上と質の確保」に努めてまいります。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果 (別添)

【保育所・評価項目による評価結果】

鹿部保育所

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項 目		評価	コメント
1	I-1-(1)-①	a	理念や基本方針、目標を見やすい場所に掲示し、入園式やクラス懇談会で保護者に説明して理解を得ている。職員会議の中で理念に基づいた養護と保育が、実践できているかを職員間で確認している。

I-2 経営状況の把握

I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-①	a	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。
3	I-2-(1)-②	a	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。

I-3 事業計画の策定

I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	a	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。
5	I-3-(1)-②	a	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。
I-3-2 (2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
7	I-3-(2)-①	a	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-1 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	a	福岡県保育協会や古賀市保育所連盟の研修会に職員が交代で参加し、伝達研修で報告を行っている。定例会議で、保育内容の分析や検討を行い、組織として保育の質の向上に取り組んでいる。
9	I-4-(1)-②	a	第三者評価を受審（2回目）し、職員間で検討し結果を分析して自己評価に取り組み、評価結果を受け止め、課題や改善点を職員間で共有し、事業所の運営や業務改善に取り組んでいる。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	所長や主任の役割と責任を明確にして、有事（災害や事故）の際については、マニュアルの中に明記している。不在時の権限は、伝言連絡ノートや口頭で確認を行っている。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	所長は、遵守すべき法令等を十分に理解して、研修会や職員会議の中で、分かり易く具体的な事例を挙げて説明し、職員一人ひとりが遵守すべき法令等の周知に取り組んでいる。
II-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	所長は、保育の質の向上に取り組み、書類の点検、ケース会議を通して課題を把握し、組織として評価、分析を職員と一緒にやり、サービスや業務改善に繋げている。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	公立保育所であるため、人事や労務、財務については所長の職掌の範囲内で、指導力を発揮しながら業務の実効性を高め、人員配置や役割分担を行っている。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-1 (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	古賀市役所と協議しながら、必要な人員の確保と育成に取り組んでいる。専門職を配置、活用して、横の連携を取りながら職員間の統一を図り、質の高い保育の提供を目指している。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a	古賀市役所の人事基準に基づいた総合的な人事管理が行われている。理念、基本方針に基づく期待する職員像を明確にして、職員一人ひとりが目標を定め、評価を行う人事考課制度を行っている。
II-2-1 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	所長は職員とのコミュニケーションに努め、声を掛け合い、相談しやすい雰囲気作りを心掛けている。職員の心身の健康や安全の確保、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き易い就労環境に取り組んでいる。
II-2-1 (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	事業所が期待する職員像を明確に示し、職員一人ひとりが半期毎の目標を設定し、年2回の人事考課で達成状況を確認し、職員の意欲と自信に繋げ、保育サービスの質の向上に取り組んでいる。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	年間研修計画を策定し、職員の経験や希望に合わせて外部の研修会に参加を促し、定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	階層別、職種別、テーマ別の研修受講の機会を確保し、経験や習熟度に合わせて、職員に応じた研修に参加してもらい、保育の質の向上と質の確保に取り組んでいる。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている	b 実習生の受け入れは、学校と実習内容や実施方法を話し合い、受け入れ担当者による、オリエンテーションや、反省会を実習期間中に行い、今までどうだったかを振り返り、軌道修正が出来る体制を整えている。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a 運営の透明性の確保を目指し、古賀市ホームページや広報紙に保育事業の実践状況や活動内容を記載している。第三者評価受審結果を公表し、苦情相談窓口も明示している。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている	b 古賀市の事務、経理等の会計規則を基に、契約や決済のルールを明確にしている。公立保育所においては、公正、透明性が確保され、業務執行に対するチェック機能が反映されている。

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 運地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a 地域の鹿の子会やデイサービスとの交流、山笠への参加、子ども会活動や、わくわく体験広場(未就園親子)等と地域交流を図っている。
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b ボランティアや中学校、高校職場体験、子育て支援員等の受け入れを保護者の承諾を得て行い、誓約書や事前説明を実施して、受け入れがスムーズに行われるよう取り組んでいる。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a 子どもへの保育支援や保護者支援に必要な関係機関や社会資源を明確にして、古賀市子育て支援課や児童相談所、病院、保健所、学校等と連携を図っている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a 高齢者施設訪問や地域の山笠、ふれあいバザー、わくわく体験広場(未就園親子)に参加している。保育の専門知識を活用し、地域の子育て支援に積極的に取り組んでいる。
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b 古賀市子育て支援課と連携し、地域の子育て支援やファミリーサポートに取り組んでいる。古賀市子育て支援課と常に連携し、地域の福祉ニーズの把握に努め、専門性を活かした地域への支援に繋げている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	職員は、「子どもの最善の利益」を目指し、子ども一人ひとりを尊重し、子どもが安心して過ごせる環境を整え、職員会議で情報を共有しながら、それぞれの子どもに応じた発達の支援に取り組んでいる。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	子ども一人ひとりを尊重した保育について、職員会議の中で、プライバシーや虐待について常に話し合い、子どもが安心して心地よく過ごせる環境整備に取り組んでいる。
Ⅲ-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	保育所の情報を説明したパンフレットを玄関に掲示し、希望者には、重要事項説明書を基に丁寧に説明している。見学希望者にも随時対応し、保育所選択に必要な情報提供に取り組んでいる。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	入所説明会や年度初めの保護者会で、入所のしおりを用意して所長が、保育方針を分かり易く説明している。緊急を要する場合は、その都度連絡帳に記載したり、玄関に掲示して保護者に声掛けしている。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	事業所の変更について、問い合わせがある場合には対応し、保育の継続性の支援に取り組んでいる。事業所の利用終了後も、子どもや保護者が気軽に相談出来る体制を整えている。
Ⅲ-1-1 (3) 利用者満足の向上に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	所長や主任、担任等と保護者が送迎時にコミュニケーションを取りながら、保護者の意見や要望、苦情等を聴き取り事業所運営や、日常の保育に反映出来るように取り組んでいる。
Ⅲ-1-1 (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	苦情解決窓口や解決責任担当者を明確に掲示し、保護者の意見や要望、苦情等を聴き取り、職員会議の中で話し合い、業務改善に取り組み職員間の共通理解に努めている。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	所長は主任や調理担当、担任等と保護者会に出席し、話し易い雰囲気づくりに取り組み、保護者の意見や要望を把握して、保育サービスの向上や日常業務の改善に向けた取り組みを行っている。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	送迎時に職員は保護者に子どもの様子を報告し、保護者からは、不安や心配事を聴き取り、所長や主任に相談し、早期解決に向けて、組織として迅速に取り組む、保護者や子どもの安心に繋げている。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	事業所内の安全対策について、クラス別にチェックリストを作成し、月1回、安全点検を行っている。事故が発生した場合には、職員会議で見直しを行い、改善策を協議している。必要に応じてマニュアルを見直している。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	看護師を中心に感染症の予防、発生時における対応に取り組み、連絡帳に記載し、玄関の掲示等で感染症に関する情報提供を行っている。子育て支援課、福祉事務所感染症係とも連携をえている。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	古賀市子育て支援課と連携し、火災、地震、風水害、不審者対応等、色々な事態を想定し、毎月訓練を実施し、子どもが安全に安心して避難場所で待機出来る体制を整えている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	保育所が目指す保育の標準的な実施方法を文書化し、各種会議を通して、全職員への共通理解に努めている。主任を中心に書類の見直しを行い、担任、主任、所長で評価を行っている。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	職員会議を定期的に開催し、保育サービスの実施状況や目標達成状況から評価、見直しを行っている。年2回のクラス懇談会の中で、保育の目標や子どもの成長について、保護者と話す機会を設けている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	アセスメントに基づいた指導計画を策定し、評価、見直しを行い、次年度へ繋げている。アセスメントに基づき、職員会議で検討しながら、子ども一人ひとりに合わせた指導計画書を作成している。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	指導計画の見直しを定期的に職員会議の中で行い、実施状況や達成状況を確認し、新年度に向けた指導計画に繋げている。全職員に新年度の保育サービスの説明会を行い、職員一人ひとりが指導計画の理解に取り組んでいる。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	家庭調査票、個人台帳、未満児個人記録等、子どもに関する記録を整理し、職員連絡簿で全職員への周知を図り、情報の共有化に取り組んでいる。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	古賀市運営規定に基づき、個人情報の保護規定と情報開示の観点から、子ども一人ひとりの情報管理体制の徹底を図っている。また、お便りやパンフレットに子どもの写真を掲載する場合は保護者から承認を得ている。

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成				
項目			評価	コメント
46	A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	保育計画に基づいて保育過程を作成し、子どもの発達過程を踏まえて、保育所全体で定期的に評価と見直しを行い、養護と教育の一体的な取り組みを行っている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
47	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	内外の設備や用具を整備し、毎月安全点検を行い、子どもが安心して安全に過ごせるように、子どもの発達過程や個人差に合わせて居心地よく過ごせる環境整備に取り組んでいる。
48	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	心身共に健やかな子供を育てるために家庭環境や生活のリズム、発達状況、子どもの個人差を把握して、否定的な言葉を遣わず、子どもが自分の意志で行動する力を育てる保育に取り組んでいる。
49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a	担当職員は、保護者とコミュニケーションを取りながら子どもの家庭での生活状況を聴き取り、子どもの発達状況に応じて自分でやろうとする気持ちを育み、生活習慣の習得が出来る支援に取り組んでいる。
50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにするために、経験したこと、感じたこと、考えたこと等を自由に表現できる環境整備を目指している。
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	乳児の発達過程に応じて保育室の環境を整備し、乳児の生命の保持や情緒の安定を図り、乳児が成長するための援助（教育）が一体的に展開されている。
52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	3歳未満児の自我の育ちを見守り、友達の気持ちや関わり方を丁寧に伝え、3歳未満児の発達に合わせて、食事や着脱等の習慣を身に付け、自我の育ちの支援に取り組んでいる。
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	3歳以上児の生活に必要な習慣は、集団の中で安定して過ごせるように友達と協力して、一つのことをやり遂げ、喜びと感動が経験できる擁護と教育に取り組んでいる。
54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	障がいのある子どもの発達過程や状態を踏まえ、医療機関や専門機関と連携し、保護者と子どもの情報を共有し、障がいのある子どもが、安心して穏やかに過ごせる環境整備に取り組んでいる。
55	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	長時間保育は、保育室の環境、保育内容、職員体制、保護者との連携を大切にして、保育士間で子どもの状態を共通理解し、長時間保育に取り組んでいる。
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	就学先の小学校と連絡を取りながら、子どもが小学校の生活に対する見通しが持てるよう取り組み、子どもと保護者が就学の不安を取り除ける支援を目指している。

A-1-(3) 健康管理				
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	看護師、保育士、栄養士、調理員を含めた職員全員が子どもの健康状態を把握し、保護者と保育所が子どもの既往症や予防接種の状況、乳幼児健診等の情報を共有し、健康増進に取り組んでいる。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	健康診断、歯科検診を定期的実施し、毎月身体測定を行い、子どもの発育、発達状態を職員間で共有し結果を保険だよりに記載して保護者に伝え、状態によっては病院受診を促している。
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	疾患のある子どもの健康管理は、保育士と看護師、栄養士、調理員、嘱託医と連携して、子どもの健康状態を共有し、保護者と連携を図り、子ども一人ひとりの健康保持に取り組んでいる。
A-1-(4) 食事				
60	A-1-(3)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	子どもの発達に合わせた調理方法や栄養バランスに配慮し、発達に応じたテーブル、椅子、食器を用意し、食事の準備や片付け、食材に触れて関心を深め、子どもの食欲増進に取り組んでいる。
61	A-1-(3)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	子どもの嗜好や喫食状況を把握し、メニューや調理方法を工夫している。残食調査や検食簿に記録し、調理員が子どもの食事の様子を見ながら状況を把握し、子どもが楽しく食事出来る支援に取り組んでいる。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	保護者会や個人面談を通して、事業所での子どもの生活状態を報告し、保護者の意見や要望を聴き取り子どもの生活が楽しめる支援に取り組んでいる。連絡帳に毎日の様子を記載し、保護者と連携を図っている。
A-2-(2) 保護者等の支援				
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	保護者が相談し易い保育所の環境を整え、個別の面談が気軽に出来る雰囲気の中で、保護者の意向や要望に応え、保護者の悩みや心配事の解決に向けて取り組み、組織としての支援体制を整えている。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	日常的に虐待の定義や種類について保護者に説明し、虐待防止の啓発に取り組んでいる。日常保育の中で着替えの時に健康チェックを行い、あざや傷がないかを確認し、虐待防止の徹底に取り組んでいる。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）				
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	保育士が行う自己評価と保育所が実施する自己評価を定期的に行い、職員会議の中で検討し、保育実践を振り返り、組織的、継続的に保育の質の向上に取り組んでいる。